

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 3 回相模原市立療育センター再整備基本計画検討委員会				
事務局 (担当課)		陽光園 電話 0 4 2 - 7 5 6 - 8 4 1 0 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 5 月 1 3 日 (金) 午後 2 時 ~ 3 時 3 0 分				
開催場所		相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (福祉部長、陽光園所長他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 相模原市立療育センター再整備基本計画について 3 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 相模原市立療育センター再整備基本計画について

資料に基づき事務局より説明を行った。

主な質疑応答・意見は次のとおり。

リハビリテーションに関しては、社会資源の状況から、民間だけでは対応が不可能、難しいということで、今後行政が引き続き担っていくという事だが、精神面等に関わる臨床心理士は、現在配置されているのか。

臨床心理士については、市としては、臨床心理士としての採用は行っていないが、社会福祉職の職員で臨床心理士の資格をもっている、あるいは非常勤で心理担当を配置しており、今後についても同様の対応を考えている。

臨床心理士にも内容はいろいろあるが、発達心理については、医師との仕事の分担もあり、協力し合いながら対応していくべきと考える。医師が心理の検査も含めて全てやるということではないと思うので、ニーズをみながら、配置していくことが必要と思う。

治療が必要になるケースもあるとは思うが、職員体制で薬剤師が出てこない。その辺の対応というのは、どう考えているのか。

処方が必要な場合については、院外の薬局に協力いただくことを想定しており、診療所内に薬局を設けることについては、今のところ考えていない。

初期診断の後の学齢期のフォローの仕方などがずっと気になっていたが、総括機関を置きますということが今回の資料で示され、内容がイメージしやすくなった。ただ、せっかく整備をするということであれば、総括部門は、もっと教育との連携を強くしていただきたい。子どもの自立とか、その後、成人してから地域で生活していくというところを目標としている者にとっては、義務教育の場や、地域でどのような生活をしていくかがポイントになってくると思うので、もう少し教育と一緒に推し進めて欲しい。

療育センターが、相談を受けた方をどのように支援していくか、間接的に行った先を支援するということは書いてあるが、間接支援という言葉だけで、関係機関と連携するということは分かるが、機関同士の連携、機関と機関をどのように繋ぎ、ネットワークをどう動かすかというところが見えない。

この療育の各機関の連携という部分については、療育センターが中心になって進

めるのではないか。

基本的には、直接支援は行政が担うのではなく、規制緩和による効果等を踏まえ、民間施設が直接支援を担うこととしている。ただ、相模原市の療育をどう考えるかというのは、きちんと市が責任をもってやっていかなければいけないと考えており、初期の見立てもしっかりしないといけないと考えている。その後の直接支援は民間に委ねていく方針であり、この総括する機関というのは、やはり民間の量に対して質を担保する、そういうような啓発や技術支援等をしていくことで、相模原市の療育全体については、相模原市が責任をもって行っていくものと考えている。

発達障害支援センターについては、教育委員会から指導主事が配置されたということで、非常に良いことであったが、もっと交流があってしかるべきと思う。この計画で、総括のシステムができることは、非常に大事なことであり、横の結びつきとして、療育・教育・医療の結びつきの強化をぜひ希望する。

各療育窓口での見立てについては、診療所の医師が出向いて実施するということが、それは診療というよりは、各区の窓口で医師が行って、相談に当たるということで、できるだけ診療所の方で見立てをするということで良いか。

各区に常勤の医師を配置するとか、診療所を各区に設置するということは現実的ではないだろうということで、療育センターに診療所を設置することとしている。

現在、医療面の対応ができていない相談者については、どのような対応となっているのか。

結果的には、経過観察という形で追いかけているというところだが、医療相談にかかわれない方は、直接病院を紹介するということもある。こども家庭相談課に来た場合や、学齢の場合で発達障害支援センターに来た場合には、直接発達障害を診られるという医療機関を紹介している。

児童を診るような精神科医にしても、小児科で精神、神経をやっている医師にしても、そんなに増えないと思う。行政が医者を配置するということは様々な計画に出てくるけれども、今の医療情勢では結構厳しいのではないかと思う。むしろ心理士や保健師等を育てて、医師が要らないようにしたほうが良いのではないか。

母子保健との連携が18ページに記載されているが、具体的な部分が余り書かれておらず、よくみえない。

相模原市が1歳6か月健診をしていると、経過健診というのがあるが、ハンディキャップのあるお子さんの経過を追っているが、それを陽光園に繋ぐという連携がうまくいかない部分がある。教育委員会のほうでは、就学相談、就学指導委員会等の取組がなされており、教育との連携は図れているのではないか。保育園、幼稚園との連携、巡回支援もあり、教育、福祉・保健の両方から歩み寄って、かなり議論されてきている段階であって、良い状況になりつつあるのではないかと思う。

見立てということで、行政の役割としては、限定的な機能の診療所を設置し、医

療機関につなげるということだと思う。全て行政でということでは、かえってパンクしてしまうので医療機関につなげて、そして経過観察、あるいは、薬物治療と結びついていかないといけない。そして各医療機関と学校との連携、ここが、現在、非常に欠けているところではないか。

例えば、診断についての情報というのは、医師がチームのリーダーとして話を聞きながら、最終的な結論としては、チームでこういうものをするということで方向を決める。それが見立てとなってくるので、医師の見立てのためのチームをどうつくれるか、ということが重要だと思う。

3 その他

第2回委員会にて配布したスケジュールのとおり、次回委員会は7月に開催を予定しているが、正式には決まりしだい、文書で通知する。

以 上

相模原市立療育センター再整備基本計画検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	有馬 美雪	公募委員		出席
2	石川 としえ	相模原市私立保育園園長会		出席
3	岩田 勢津子	児童発達支援センターバンビ 園長		出席
4	大塚 晃	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授	委員長	出席
5	大山 宜秀	一般社団法人相模原市医師会 副会長	副委員長	出席
6	鈴木 亜野	陽光園利用者（保護者）代表		欠席
7	鈴木 秀美	特定非営利活動法人相模原市障害児者福 祉団体連絡協議会 会長		出席
8	武田 知仁	公募委員		出席
9	二宮 淳	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 総務課長		欠席
10	橋爪 美津子	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連 携グループ長 総括教諭		出席
11	宮岡 等	北里大学東病院 院長 北里大学医学部 精神科学主任教授		出席
12	吉村 充代	一般社団法人 相模原市幼稚園協会		出席